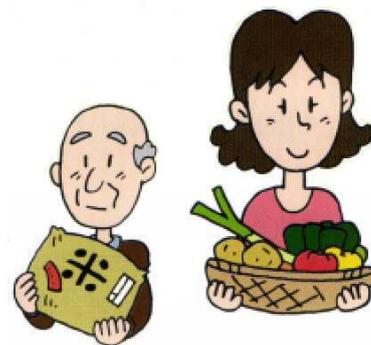


# 消費者の皆さんが利用する食材の 放射性物質の簡易検査ができます



**予約制**です。事前に電話で  
お申し込みください。  
(平日 9:00~16:00)  
検査は**無料**です。



お申込み先 (検査場所)	電話番号
<b>新潟県消費生活センター</b> 新潟市中央区上所 2 丁目 2-2 新潟ユニゾンプラザ	<b>025-281-6001</b>
<b>社団法人新潟県環境衛生中央研究所</b> 長岡市新産 2 丁目 12 番地 7	<b>0258-46-7151</b>
<b>一般財団法人上越環境科学センター</b> 上越市下門前 1666 番地	<b>025-543-7664</b>

## 検査方法

セシウム 134、セシウム 137 を簡易測定  
(簡易型ガンマ線スペクトロメータ使用)



**!** 消費者が**自家消費する食材が対象**です。

次の食材は**対象外**です。

- ・ 事業者が**販売目的**とするもの
- ・ 産地、製造者などの**出所が不明または混じっているもの**
- ・ 輸入品など今回の**原発事故と関係がないもの**
- ・ 草木の**採取禁止区域**で採取したもの

## その他



- ・ 結果は依頼者にお知らせし、県ホームページに掲載します。
- ・ その他注意点がありますので、各機関にご確認ください。

## 行政検査も継続中！



県は、市場や食料品店からさまざまな食品を採取して**放射性物質検査**をしています。

## 放射性物質検査の実績(～24年10月末)

- ・ 農産物 **4,788** 品(野菜、いも類、米、きのこ等)
- ・ 畜産物 **3,944** 品(原乳、肉、卵)
- ・ 水産物 **569** 品(カツオ、ブリ、アユ等)
- ・ 加工品 **652** 品(乳・乳製品、乾燥野菜、飲料水等)